

 **日本システム監査人協会報****セキュリティポリシー(方針)の立案と
その監査**

IPA (情報処理振興事業協会)
セキュリティセンター
不正アクセス対策室

No.767 宮川 寧夫

日本における企業や他の組織体のセキュリティポリシー(方針)の立案状況が芳しくない旨は、かねてより、通産省の情報処理振興課、ならびに(財)日本情報処理開発協会より耳にしております。また、私がIPA(情報処理振興事業協会)のセキュリティセンターの不正アクセス対策の業務においても、ファイアウォールソフトウェア等の業者の方々から、それらの導入以前の問題として、その企業ないし組織体にセキュリティポリシー(方針)がないため、そこから始める必要があり、苦勞している旨を耳にします。

ここでのセキュリティポリシーは、組織体全体のセキュリティの方針をいいます。とかくセキュリティの諸問題に対する対策は、円滑な業務の進行と両立しない場合がありますので、事前に部門間の利害を調整する組織体全体の方針が必要となります。また、不正アクセスの発覚時のような緊急事態に備えるためには、日頃の対策を実施したり、連絡体制を確立しておき、組織体全体が協調して動く必要があります。さらに、電子商取引の本格化に備えて、取引の信頼の基礎として、組織体全体のセキュリティポリシーを開示する動きもあります。

インターネットの普及は、セキュリティポリシー(方針)不在の問題を顕在化します。これまで企業ないし組織体が、外部のネットワークと接続されていない環境においては、その情報管理は、建物などの物理的境界を越えることは少なかったもので、なんとなくセキュリティが確保されていた、というのが実状ではないかと思われる。しかし、インターネットに接続されるようになると、管理すべき情報の境界は、物理的境界に制約されないようになるので、明示的な方針のもとに管理する必要があります。

また、セキュリティポリシー(方針)は、少なからず業務の円滑な遂行の制約となる場合があ

ります。つまり、業務の遂行をとるか、セキュリティの確保を優先させるかが、トレードオフの関係にあることは否めません。そこで事前に、企業でしたら全社的な合意を得られる方針の、最高経営管理層による承認が必要となるのです。日本におけるシステム監査は、このような最高経営管理層における意思決定についても、その監査業務の対象としております。今後、皆様の一層の努力が期待される領域であると思われま

ります。このたび、セキュリティポリシー(方針)の立案に際して参考となる資料として、IETF(インターネット エンジニアリング タスク フォース)が、インターネットドラフトとしてインターネット上に公開されている文書の翻訳を、IPA(情報処理振興事業協会)のホームページに公開することにいたしました。この文書は、ネットワークのセキュリティに関する作業部会の文書で、最長でも半年たてば更新されます。インターネットの世界における技術情報の陳腐化は早く、常にそのセキュリティ技術にキャッチアップしていくことは容易ではありません。書籍による情報も日本語訳はとかく遅れがちです。法的な記述において、多分にアメリカ合衆国にしか該当しない記述もありますが、皆様の役にたつ文献であると確信しております。(URL: <http://www.ipa.go.jp>)

セキュリティポリシー(方針)のシステム監査については、このように、最高経営管理層の意思決定に対するシステム監査、新しいインターネットセキュリティ技術に対する理解、そして国際的なネットワークに対応した国際感覚など、多くの課題があります。やがて本格化するインターネット上での電子商取引においても、セキュリティポリシーの重要性が指摘されています。

残念ながら日本におけるセキュリティポリシーの立案状況は芳しくありません。この状況を改善すべくIPAとしても努力いたしますが、関連の諸団体との連携も重視しつつ推進してまいります。本件につきましては、通商産業省情報処理振興課、(財)日本情報処理開発協会情報セキュリティ対策室、日本システム監査人協会と連携しております。

皆様とともに、これらの課題に取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

続発するネットワーク侵害事件を憂慮する

No.299 安本 哲之助

近年、ネットワークコンピューティングが各分野で普及し、不注意による情報漏洩だけでなく、意図的な侵害事例が報道されることも少なくない。

今年の6月には自治体のネットワークが侵害されたことが報道された。これは自治体が運営する市政情報を流すネットと図書館ネットなどのネットワークに侵入され、システム管理者になりすまし、偽の電子メールをネット加盟の全国の公立図書館に発信したり、パスワードファイルを変えて一般の利用を妨害したものである。不正アクセス者は、パソコン通信ソフトの特別なコマンドを使い、パスワード未設定の管理者用のIDをみつけ、システムを悪用した模様である。管理者側でセキュリティを設定したつもりであっても意図どおりに機能しないことがあるので十分な検証が必要である。

また、最近では「大手研究所のネットに不正侵入者、開発用ソフト盗まれる」とのニュースがとびこんできた。これも報道によれば一般的によく使われるIDとパスワードを次々に試し、割り出したらしい。

これからは意図的な侵害はありうるものとして日常の運用にあたらねばならない現状であること、あわせて、ネットワークは日本だけでなく世界の大通りに入り口が面していること、世の中、残念ながら善人ばかりではないことに目を向けネットワークの戸締まりはしっかりしなければならないことを痛感している。私的なサーバでも不正侵入者の攻撃を受けて破壊され、情報断絶でうろたえる「サイバー難民」となる新用語も聞かれるようになったのは心配なことである。

「情報セキュリティポリシー」について

No.192 木村 陽一

去る8月14日に、当協会会員の宮川さんのご紹介で、日本ヒューレット・パッカード社のNET&セキュリティ・コンサルティングチームの佐藤氏から「情報セキュリティ方針の構築」という内容での勉強会に参加することが出来ました。その簡単な報告をさせていただきます。

情報セキュリティの目的は、情報を隠蔽することではなく、情報の開示・共有が目的である。一般に企業が保有する情報の80%は開示・共有すべきものであるとのこと。場合によれば、95%は開示・共有すべきものである。そのような情報をいつでも、どこでも、安心して、言い換えれば積極的な情報の開示／共有を行うための基盤が、情報セキュリティである。情報セキュリティを構成するのは、単にファイアウォールなどのようなハード・ソフトのプロダクトだけでなく、情報を使う人と、その運用のプロセスである。今までは、建物などの箱ものがセキュリティの対象と考えられ、単独企業で完結するものであった。しかし、今日の様に、Virtual Private Networkなどで、異なる企業が互いに緊密に情報交換をする時代では、自社だけの努力ではセキュリティが守れなくなってきている。また、単に設備面でのセキュリティを強固したところで守れない。自社のネットワークから他社の機密が漏れたりして、それが損害賠償の対象などになることも想定される。他社との情報の共有が必要となったときに、接続の判断基準となるのが情報セキュリティ方針である。

すなわち、情報セキュリティ方針は、その企業のトップを含む全従業員が守るべき情報のセキュリティに対する考え方である。この方針をもとに、各部門でそれがブレイクダウンされて行くものである。よって単なる技術論ではなく、何故にこれを守らなければならないかを含めて、人の心に染み通るものでなくてはならない。全従業員がそれを守ることを理解できるもの納得できるものでなくてはならないと理解した。

翻って、現状を見ると、どうであろうか。企業の設備・備品等を持ち出すことは明らかに犯罪である。では、他社に行き「パスワード覚えるのが面倒だね。誕生日にしているよ。これなら忘れないからね」と雑談することは犯罪であろうか。意外とこの様な事例は枚挙いとまがないと考える。パスワードを企業が与えると言うことは、その従業員を信用して、あたかも金庫の鍵を預けることと同様なことである、という理解が全従業員に求められているのである。従来のハード面からのアプローチではなく、個々の従業員が場面場面で応用の利く原理・原則を作り出すことが求められていると感じた。この原理・原則が情報セキュリティ方針である。

今回の勉強会を設定してくれた、宮川さん、様々の質問に答えてくれた日本ヒューレット・

バックアップ社の佐藤さんに改めて感謝します。また、システム監査人としてこのテーマに対して今後、取り組まなければならないと感じた次第です。

EDPユーザ団体連合会のシステム監査講演会で日本システム監査人協会の活動をアピール

No.526 富山 伸夫

毎年、情報化月間参加行事としておこなわれる、平成9年度のシステム監査講演会は、10月22日、東京有楽町よみうりホールで開催されました。今年は会場の足の便がよかったせいか、非常に多くの参加者があり盛会でした。

講演会に先立ち、EDPユーザ団体連合会の長坂会長と通商産業省情報処理振興課安延課長からのご挨拶がありました。以下に各講演の要旨をレジメの項目から紹介し、思い付いた感想を述べることにします。

講演要旨

1. 電子商取引の現状とシステム監査

講演者：(財)日本情報処理開発協会
中西 秀夫氏

内容：

- ・ 電子商取引に関する政府の取組み経過
- ・ ECとは、EDIとは
- ・ CII標準ビジネスプロトコル
- ・ 各業界のEDI推進の状況とEDI推進協議会(JEDIC)
- ・ CALS、EC実証プロジェクト
- ・ 電子商取引に関する検討課題
- ・ システム監査への期待

感想：

世界的に広がり且つネットワークで結ばれる企業間取引の動きに遅れないよう政府と各業界で取り組んでいる状況を一望でき、大変参考になった。標準化とセキュリティが鍵で、今後ますます重要なことはいうまでもない。

2. 24時間システムにおけるセキュリティ

講演者：アコム(株)システム部
中村 昌樹氏

内容：

- ・ 消費者金融業の特色と競争
- ・ 24時間システムの必要性とリスク

- ・ バックアップセンター構築の経緯と苦労話
- ・ セキュリティ投資における経営者のリーダーシップ

感想：

消費者金融業のシステムから、この業界の裏方(大量データ即時処理、システム停止の影響など)をかいま見る思いがした。実際に有効なバックアップ対策を実行するには、なみなみならぬ決意とお金と忍耐が要ることが実感された。

3. マルチアプリケーション対応ICカードOSの動向

講演者：(株)日立製作所
新金融システム推進本部
大木 優氏

内容：

- ・ これまでのICカードは、セキュア・データ・キャリアに止どまる
- ・ マルチアプリケーション対応ICカード搭載ICカードは、セキュア・カード・コンピュータとして第4のコンピュータ。「価値を示す証明物」の代わりに支援する新しいインフラとして期待される。
- ・ MULTOSと電子マネーMondex

感想：

第4のコンピュータという位置づけや耐タンパー性(いたずらされ難いこと)などという新語が面白かった。紙と印刷技術に裏付けられて来た紙幣を一部代替するものとして期待される電子マネーの技術的基礎はこんな所なんだと認識を新たにした。

4. データウェアハウスにおけるコントロールとシステム監査の視点

講演者：(株)東洋情報システム
データベースシステム部
五井 孝氏

内容：

- ・ データウェアハウスの特徴とリスクとして
- (1) データ管理に必要な対象が増加し、データ品質に要求されるレベルが高度になる
- (2) ビジネスを左右する意思決定レベルに対応するアプリケーションとなる
- (3) 対象範囲が社内から社外へ拡大し、適用技術が複雑化、高度化する
- (4) 対象ユーザの範囲、レベルが拡大する
- ・ データウェアハウスのコントロール要件には、中心に有効性があり、保全性・信頼性・可用性・効率性・機密性を満たすための技術

的対策が必要となる

- ・ データウェアハウスの今後の方向性として、データの統合化(データ・リエンジニアリング)、情報の共有化からシステムの有機的結合(ナレッジマネジメント、サイバネティック・コーポレーション)が挙げられるが、同時にデータマイニング技術による不正発見など、データウェアハウスを監査ツールとしての活用が考えられる

感想：

確かに、データウェアハウスは監査ツールとしても使われる局面がありうる。そんな風になる前に、ほんとに使えるデータウェアハウスになるには、データの品質を格段に高めるためのシステム監査も必要かなと思い、急にこのテーマが身近に感ぜられるようになった。

5. 経営者ニーズに応えたシステム監査の実践

講演者：第一コンピュータサービス取締役
当協会理事 松枝 憲司氏

内容：

- ・ 日本システム監査人協会の紹介
- ・ 事例研の紹介とそこで行って来たシステム監査の特徴
- ・ 経営者のシステム監査ニーズは、有効性・効率性・安全性が主体で、準拠性・コントロールに興味を示さないケースが大半である
- ・ 事例研システム監査の実績と事例の説明
- ・ 経営者ニーズに応えるためには、外部委託監査固有の問題として、委託企業の業務の理解、経営者の問題意識の確認が重要であり、そのためには事前調査が極めて重要である
- ・ 監査報告書のポイントは、委託企業の望ましい管理レベルを監査人が設定し、それを基にした相対評価にならざるをえないこと、また、実現可能で有効な具体的改善案の提示をするなどである
- ・ 監査実効性アップのポイントとして、フォローアップ、監査チームメンバー構成が重要である
- ・ SAAJのシステム監査ツールを説明し、活動成果を誇示
新システム監査基準実務手順書
大震災対策自己診断ツール
情報システム安全対策基準ツール

感想：

昨年辺りから、当協会各位の努力により、国内の情報システム関係者の中で、日本システム監査人協会の認知度合いが格段に上がって来て

いるように思う。松枝さんの講演発表は、ユーザ団体連合会の委員会の方々から、非常に関心と期待をもたれて決まったと聞いている。その証拠に委員会の皆さんが上記の実務手順書を購入され、それ以降外部からの購入希望が多く、今は在庫が無くなって次の97年度改訂版が待たれている状況である。

実際に行った事例に基づく報告は迫力があり、まわりの聴講者もうなづいている人が多かった。一緒にやってきた仲間として嬉しい1日であった。

システム監査学会第10回公開シンポジウム

No.608 三谷 慶一郎

去る10月24日、「情報システムの新潮流と経営環境の変化」を統一論題として、システム監査学会の公開シンポジウムが開催された。

いずれシステム監査学会会報等で詳報されるが、ここでは午前中の発表を中心にその概要を報告する。

開会挨拶：会長 宮川 公男氏

基調講演：「NTTにおけるソフトウェア事業化について」

NTTコミュニケーションウェア

代表取締役社長 石井 孝氏

電気通信をドメインとする技術者の立場から見た、コンピュータやネットワークに対する知見について、公社時代から培われた自らの豊富な経験を踏まえ、興味深いお話をされた。

また、新しく設立されたNTTコミュニケーションウェアはネットワークシステムに関するオペレーションを主領域として取り組んでいきたいとのことであった。

発表1：「経営環境の変化とイントラネットの構築(日立製作所における事例)」

日立製作所情報システム管理本部情報管理部
部長代理 中村 誠氏

日立製作所の社内において構築中のイントラネットについて、その状況とシステム監査上の問題点についてお話をされた。以下、主なメッセージを記述する。

・ 情報システムの変化：

— 情報システム部の役割は、ベンダーのリビューンサービスの充実やユーザ側のEUCの発展とともに変化し、「Information architecture planning」等が対象領域になっ

- てきている
- ・イントラネット構築の背景：
 - －ビジネスにおいて世界中の企業との競争が激化し、コスト削減、ビジネススピードアップ等が命題となりつつある
 - －システムに関する技術・環境の整備だけでなく、利用する側の文化・意識をこれに負けないスピードで成熟させていかなければならない
 - －イントラネットは、オープン、安価、スケラブル、統一的なインターフェースの実現等といった技術上の利点と、情報共有、リアルタイムマネジメントの実現等日立の全社情報化方針との一致によって採用された
 - ・イントラネットの展開：
 - －「どんなデータを載せよう」というアプローチはかなり困難である
 - －目的思考の方が現場の受けがよい(プロトタイプより簡易にすばやく作ってみせる「キャロットアプリケーション」は現場には有効であった)
 - －自立分散で運用できる、柔軟性を重視したシステム(情報系、周辺業務等)がイントラネットには適する
 - ・システム監査の着眼点：
 - －信頼性：故障することを防ぐというより、故障してもさっと復旧できるようにすることに注力すべき(MTTRをゼロに近づける)
 - －安全性：データの取り扱い等の社内基準を充実させる
 - －効率性：アクセスログを元に情報共有などの効果評価を実施すべき
 - －オープン化技術を使っているとはいえ、製品のバージョン毎に「相性」がある
 - －特定バージョンにおいてバグが内包しているものもあるので注意が必要
 - －J A V A 関連製品はクライアント側の能力にかなり依存し、なかなか性能が出ない
 - －コンピュータウィルスの侵入・拡散はワクチンソフトのアップデート速度が追いつかないほど
 - －システム導入効果はユーザの利用時間に正比例する 等

以下、発表テーマ等のみ列記する。

発表2：「花王のE D I 戦略と標準化問題」

花王インフォネットワーク

取締役副社長 矢野 隆久氏

発表3：「インターネット・コマースによる次世代ソフトウェア開発の実現」

日本DEC統合システム本部

CALS/ECビジネス推進担当

マネージャ 佐藤 義男氏

発表4：「分散環境における情報システムのトータルコスト(TCOモデル)」

日本ガードナーグループ

ジャパンリサーチセンター

ディレクター 内山 悟志氏

発表5：「新経営環境とシステム監査」

札幌大学経営学部

教授 八鍬 幸信氏

閉会挨拶：大会実行委員長 加藤 武信氏

新システム監査基準プロジェクト '97活動報告

No.555 松枝 憲司

本プロジェクトは、九州、関西、中部の各支部のメンバーの方も参画され、3グループに分かれてメールまたは郵送等で意見交換しながら各々原案作成をまいりました。次第に原案が見えてきましたので、メンバーが一堂に会して「実務手順書97」の全体構成等についての、検討会を開催いたしました。

(1) 日 時：97年10月25日(土)10：00～16：00

(2) 場 所：日本ユニシス(株)会議室

(3) 出 席：

1) 松枝 憲司

2) 小野 修一

3) 片寄早百合

4) 勝田 敦彦

5) 木村 裕一

6) 富山 伸夫

7) 山内美佐子

8) 吉川 正

9) 安本哲之助(関西支部)

10) 堤 薫(中部支部)

11) 原 善一郎(中部支部)

12) 萬代みどり(中部支部)

13) 行武 郁博(九州支部)

以下が当日決定しました「実務手順書97」の全体構成です。

「システム監査規程の作成」から「システム監査報告書の作成及びフォローアップ」にいたるまで、

システム監査に必要な全工程をカバーする予定です。

新システム監査基準 実務手順書'97 全体構成

はじめに

第1部 システム監査「はじめの一步」

はじめに(→97)

1. システム監査導入の実施手順(→97)
2. システム監査のニーズ
3. 経営トップヒヤリングシート
4. 自己評価票
自己評価結果のまとめ
5. 現状調査票

対象1 開発、運用部門のある組織用

システム全般
システム企画
システム開発・保守
システム運用
ドキュメント(システム開発・保守)
利用部門アンケート

対象2 開発・運用部門のない組織用

システム全般
システム企画
システム開発・保守
システム運用
<対象1と共通>
<対象1と共通>

6. システム監査テーマ事例
7. システム監査計画書(→97)
8. システム監査規定(97)
9. システム監査マニュアル(97)

第2部 システム監査基準活用のポイント

はじめに

1. 一般基準
2. 実施基準(→97)
 2. 1 企画業務
 2. 2 開発業務
 2. 3 運用業務
 2. 4 保守業務
 2. 5 共通業務
 2. 5. 1 ドキュメント管理
 2. 5. 2 進捗管理
 2. 5. 3 要員管理
 2. 5. 4 外部委託
 2. 5. 5 災害対策
3. 報告基準
4. システム監査で確認する資料一覧(→97)

第3部 新しい開発手法における監査ポイント

1. 新システム監査基準のプロトタイプ手法への適用
はじめに
 - (1) プロトタイプについて
 - (2) 監査ポイント(→97)
2. 新システム監査基準のDOA手法への適用
はじめに
 - (1) DOAについて
 - (2) 監査ポイント(→97)
3. 新システム監査基準のCSSへの適用(97)
はじめに
 - (1) CSSについて
 - (2) 監査ポイント
4. 新システム監査基準のEUCへの適用(97)
 - (1) EUCについて
 - (2) 監査ポイント

第4部 テーマ別監査チェックリスト(97)

はじめに

1. バックアップリカバリ等

第5部 システム監査報告のポイント(97)

1. 監査報告書作成のポイント
2. フォローアップのポイント
 - 監査DBについて(97)
 - 実務手順書97 FD 使用説明

(注) 項目後の(97):97年度の新規追加項目;
(→97):96年度に対する修正項目を表す。

97年度版の完成は、97年度末(98/3頃)を目標としています。

96年度版は好評で既に製本在庫がなく、希望される方にはFDのみ提供している状況です。

また、ユ団連のシステム監査講演会後にも、問合せが多数きています。

当プロジェクトの今後の成果に、ご期待下さい。

日本システム監査人協会法人部会

SO認定企業に対するアンケート集計結果

昨年末にSO認定企業に対して実施致しました、システム監査に関するアンケート結果の集計・分析作業が終了致しましたので、その結果をご報告致します。

法人部会では、このアンケート結果を今後の活動の参考にさせていただきたいと考えています。ご協力、ありがとうございます。

回収結果

配布：30社 回収：10社 回収率：33%

集計結果**1. システム監査の実施体制****(1) システム監査の自社内での実施**

- a. 自社のみで実施 8社
- b. 自社を中心に一部を外部委託 0社
- c. 大部分を外部委託 1社
- d. すべてを外部委託 1社

(2) 自社内での実施体制

- a. 独立した監査部門を設置 4社
- b. 都度、委員会やプロジェクトを組織 2社
- c. その他 3社

イ. システム監査グループ

ロ. 監査委員会を組織し、実施は社内の専門部門に任せている

ハ. システム監査企業の支援を受け、自社監査人の教育を含めて実施

- S O認定企業にはシステム監査の実施が義務づけられており、9割が自社内に何らかのシステム監査実施体制を持っている。この結果は、昨年度実施した会員所属企業向けアンケートと比べても、極めて高い率である。しかし、自社内にシステム監査実施体制を持たず、外部監査企業に委託してもS O認定は取得できており、外部のシステム監査企業の活用も選択肢の1つになりうる事が分かる。

2. システム監査技術者**(1) 自社内のシステム監査技術者数**

最多：86人、最少：0、平均：21人

(2) 実際のシステム監査業務従事者数

最多：17人、最少：0、平均：5人

(3) システム監査技術者数の変化

- a. 毎年増加 7社(1人：4社、1～2人：1社、2～3人：1社、10人：1社)

b. 変化なし 3社

c. 減少 0社

(4) システム監査技術者の育成方針・計画

a. 明文化 2社

監査室執行基準

b. 明文化されていないがある 3社

c. ない 4社

(5) システム監査技術者育成のための具体的な施策(複数回答)

- a. 社内教育制度 3社

b. 社内勉強会の奨励 5社

c. 試験合格者への手当の支給 2社

d. 試験合格者への一時金の支給 6社

e. その他 1社

個人の自主性、各組織ごとの必要性・自主性に任せている。

- システム監査実施体制と同様、S O認定企業はシステム監査技術者の育成にも力を入れていることが分かる。企業としての教育・奨励制度の充実がシステム監査技術者の育成・増強には不可欠である。

3. システム監査の実施**(1) すでに作成されているもの(複数回答)**

a. システム監査規程 7社

b. システム監査中長期計画書 3社

c. システム監査基本計画書 8社

d. システム監査実施マニュアル 4社

e. システム監査チェックリスト 7社

(2) システム監査の実施頻度

a. 1年に1回 1社

b. 1年に2回 2社

c. 1年に3回以上 3社(3回：1社、8～10回：1社、12回：1社)

d. 明確化していない 4社

(3) システム監査の実施サイクル

a. 定期的 5社

b. 不定期 4社

(4) システム監査の年間予算

最多：50百万円、最少：0.5百万円、平均：15.8百万円

- システム監査を実施するためのインフラとしての規定、マニュアル、計画書等の整備状況、およびシステム監査の実施頻度は十分なレベルにあるが、予算面は評価のむずかしい結果となった。システム監査人の人件費をどこまで含んでいるのかが回答企業によって違っていると考えられるが、人件費を含んで平均16百万円は少ないのでないか。

(5) 主に使用している手法(複数回答)

a. アンケート調査 3社

b. ヒアリング 9社

c. チェックリスト 8社

d. 作業現場の確認 7社

e. 資料・記録の確認 9社

f. システム監査技法 2社

グループウェアによるモニタリング技法

- 本調査で使用している手法としては、ヒアリング、チェックリストに基づく調査、資料や作業現場の確認などが中心であり、コンピュー

タを利用した監査技法はあまり使用されていない。

(6) システム監査テーマを決めるポイント

- a. トップマネジメントの意向 4社
- b. 社内各部門の意識調査 0社
- c. システム監査部門内の議論 3社
- d. その他 2社

システム企画・計画部門のプランを基に監査部門と協議

(7) 社内でのシステム監査に対する評価

- a. 非常に満足 0社
- b. 満足 4社
- c. 普通 3社
- d. やや不満 1社
- e. 不満 1社

- システム監査の結果についてはそれなりに評価されているが、不満を感じているという回答もあり、その理由がどこにあるのか、さらに調査が必要である。

4. システム監査の実施内容

(1) システム監査の対象分野の割合(合計)

- a. 安全性 34%
- b. 信頼性 40%
- c. 効率性 24%
- d. その他 2%

イ. 有効性

ロ. 総合的なバランスの観点

(2) 効率性についての監査の主な観点

- e. 有効性 3社
- f. 経済性 2社
- g. 生産性 5社
- h. その他 0社

(3) 実施段階(割合)

- i. 企画 5%
- j. 開発 21%
- k. 運用 63%
- l. 保守 11%
- m. その他 0%

- S O 認定企業の業務の特徴を反映し、監査の主眼は信頼性と安全性、監査の段階としては運用段階が多くなっている。昨年度実施した会員所属企業に対するアンケート結果では有効性を含む効率性、企画段階が多かったのは、かなり異なった結果となっている。

5. システム監査、S O 認定制度とS O 事業との関連

(1) システム監査の実施がS O 事業の拡大に貢献しているか

- a. そう思う 4社

- b. そうは思わない 2社
- c. どちらとも言えない 3社
- d. その他 1社

直接拡大に結びつくとは思わないが、必要条件であると考える。

(2) S O 認定の取得がS O 事業の拡大に貢献しているか

- a. そう思う 6社
- b. そうは思わない 1社
- c. どちらとも言えない 3社

(3) S O 認定の取得のためにシステム監査の実施が条件になっていることは

- a. 当然 9社
- b. 直接的な関係はない 1社

- S O 認定の取得はS O 事業の拡大に貢献している、S O 認定のためにシステム監査の実施が条件になっていることは当然である、という回答が大半であり、S O 認定とシステム監査との関連は肯定的に捉えられていることが分かる。

(4) S O 業務契約の中に、委託先から貴社へのシステム監査の実施条項が入っているか

- a. 入っている 2社
- b. 入っていない 8社

(5) S O 業務の委託先から貴社へのシステム監査の実施実績

- a. 定期的 3社(2委託先から年1回が2社、1委託先から年1回が1社)
- b. 不定期 0社
- c. ない 7社

(6) S O 業務委託先から貴社へのシステム監査の内容

- a. 分野 安全性1社、信頼性2社
- b. 段階 運用2社、保守1社

- S O 契約に委託先からの監査の実施が盛り込まれているケースは少なく、実際に委託先から監査を実施しているケースも少ない。今後のアウトソーシング事業の動向と関連して、大きな課題と言える。

6. システム監査の普及策

(1) 社内での普及策

- a. システム監査活動状況の広報活動 1社
社内報、グループウェアによる情報提供
- b. システム監査の必要性の社員教育 4社
- c. その他 1社
システム監査の専門部隊が商品としてのプロモーションを行っている。

(2) 希望

- イ. I S O 9000の認定企業が通産省または

協会により優遇される認定制度を検討
いただきたい。

システム監査への取り組みが社会的地位
を確保しなければ、システム監査の
普及が推進されないと思われる。

ロ. システム監査人の絶対数を増やすた
め、システム監査技術者試験を現行
試験とシステム監査実施技術者とい
った下位区分の試験の2本立てとする
など、システム監査人の育成を検討
いただきたい。

ハ. 通産省への要望：システム監査に気
を付けている者はともかく、一般にシ
ステム監査について知ることはほとん
どないように見える。

→情報月間のイベントとして、もっと
広くPRすることを要望

→金融機関など(大蔵省・郵政省など)
とも連携をとったイベントとして実施
通産省だけでは他の関係者は関心な
く、バラバラで効果が出ない。

事例研システム監査実践セミナー報告

No.526 富山 伸夫

昨年行った監査研修セミナーが好評だった
ので、本年も橘和会長出席の下、事例研究会の主
催で行われました。対象とした事例は新しく別
なものを用意しましたが、事例研が実施してい
る模擬監査と同様の手順作業で行い、たいへん
有意義なセミナーとなりましたので、その模様
を報告します。

開催日時 11月8日(土)午後から9日(日)
正午まで

会場 千葉県幕張
海外職業訓練センター



参加者 協会メンバー 8名

参加者氏名 所属

五十嵐 敬 カシオ計算機(株)

桜井由美子 (株)システムブレイン

遠山 貴志 (株)ビック東海

久保田誠志 日産自動車総合研究所

藤平 実 新日鉄情報通信システム
大分支社

森本 哲也 日本事務器(株)

水野 英治 東京都水道局

黒目 哲児 千趣会

会長および事例研メンバー 計6名

鈴木 実 協会理事事例研座長

木村 裕一 協会理事事例研メンバ

富山 伸夫 協会理事事例研メンバ

松枝 憲司 協会理事事例研メンバ

打矢 隆司 事例研メンバ

セミナースケジュール

1日目	13:00~13:30	自己紹介、スケジュール 説明
	13:30~14:00	システム監査基本技法 説明
	14:00~14:30	演習課題説明 (演習の前提は、事前 準備が済み、資料が一 通り揃ったところ)
	14:30~17:00	監査計画策定 (監査計画書、予備調 査項目検討、チーム毎 発表)
	17:00~17:50	予備調査 (チーム別面接調査)
	18:00~19:00	夕食、チェックイン
	19:00~20:30	予備調査まとめとチ ーム別発表
	20:30~21:00	本調査項目検討
	21:00~	懇親会
2日目	9:00~10:00	本調査 (チーム別面接調査)
	10:00~11:00	監査報告書作成 (電子黒板に報告事項 整理)
	11:00~12:00	監査報告会、質疑応答
	12:00~13:30	昼食、講評、参加者感 想発表

セミナーの経過概要

前回のセミナーは情報システム部門の監査事
例でしたが、今回は事例研で昨年行ったオフ

コンの業務システムの監査事例を新たにアレンジした実践セミナーコースを開発しました。その監査対象企業の資料と宿題が事前に配布してあり、それを基に2チームに別れて、監査計画の作成、予備調査、本調査、監査報告等一連の監査実務を体験的に実施してみることにしました。

事例研で実際に行ったシステム監査経験者が被監査企業のトップや管理者の代理の面接指定者となって、実戦さながらのヒアリング風景を展開し、熱のこもった研修となりました。今回は、現実の企業の業務システムが対象なので、監査テーマの設定や質問項目選定のための事前討議と実際の質問・応答が、初めての方には大変だったようです。しかし、今年はシステム監査実務手順書が配られており、前もって勉強されてきたせいかわりと余裕があるように見受けられました。

1日目の予備調査の時は、質問の主旨など述べて長い質問をしていると回答が短くなり、時間切れで十分な調査にならないようで、とまどいが見られました。面接者側で質問を補う情報提供を少し多めにして、各チームの討議を助けるヒントにして貰いました。

夜の懇親会の中での情報交換では、今回の事例テーマが情報システムの効率性・有効性を狙ったものだったので、システム監査の有効性とコンサルティングにからんで深夜までおおいに議論が盛り上がりました。

翌朝には皆さんは大体の要領をつかんだようで、2日目の本調査では、夫々のチームが簡潔な鋭い質問を浴びせるようになり、ほぼ的を射た監査結果をまとめて来られましたので安心しました。監査報告会は各チームごとに電子黒板に項目を列記して行われましたが、そのときにはある程度システム監査のやりかたの感触を掴んだ方が多かったようです。

昼食のあと、講評が行われました。鈴木座長からは、監査は経営トップに受け入れて貰うことが大事で、関心事の重要度合いに着目し、重点テーマを絞ることが大切であることなどが話されました。会長からは、当該の経営者の視点で監査することは大切であるが、さらにその経営者の視点から社会的に見てほんとに妥当なものであるかについても、難しい事ではあるが、指摘できる目を持ちたいとの話がありました。そのあと各人の感想発表をしていただきましたが、疑似事例ではあっても、とにかくやってみたことの面白さを感じて貰えたようです。

今回は、新しい事例をもとに新コースを用意したのですが、事前提供資料が必要十分であったか、事前説明が適切であったか、若干心配でした。誘導尋問で適切な事実確認をしてゆくべきヒヤリング演習で、面接者側で誘導的補足説明をしたり、本番でもチェックしていなかった事項の質問が出て困ったりした局面があり、こうした演習コースを用意することは結構大変なことと感じました。しかし、実際に事例をこなしているということがバックにあるのでなんとかなっているということが大きいと思います。今後もうすこし内容を練り上げ、日本システム監査人協会ならではの監査実践セミナーとして充実してゆきたいと思います。

なお、参加者の感想文は次号に載せますので、ご期待ください。



予備調査ヒヤリング演習風景

システム監査学会 研究会 聴講報告

No.526 富山 伸夫

日時 平成9年9月17日
場所 機械振興会館会議室
講師 監査法人トーマツ
システム監査部シニアマネジャー
谷口 博一氏
演題 セキュリティ分析ソフトのシステム
監査への応用

講演要旨

背景

今日の複雑化している分散環境においては、手作業によりセキュリティの設定状況を確認することが困難になってきています。環境設定は機械化が進んでいるが、運用は人手でというケース

が多い。運用のツールがあまりなく、システム監査を実施するにも困難なことが多い。ここでは、UNIXサーバのセキュリティの設定状況について、その把握・評価のためにソフトウェア利用を事例として取り上げ、同様のソフトウェア活用の可能性、利点に触れます。

セキュリティ分析ソフト

セキュリティの設定状況は、基本的にパスワードとファイル・ディレクトリのアクセス権限の管理ですが、これをソフトウェアでチェックして、結果をファイルへ保管し、結果レポートを作成しランク付けしてくれるものもあります。これを人がみて最終的に診断するわけです。

このようなソフトは、欧米では6～7年前から出ているが、日本では2～3年前ごろから使われだしています。

この種のソフトをシステム監査に使う利点は、経験が少なくても一定の水準を保持し、網羅性の確保、見落とし防止にやくだつので、監査の質の向上がはかれる事があります。さらに、監査ソフトを夜間バッチで動かして監査データを収集できるなどで、監査の効率化が期待できます。

前提条件

セキュリティ分析ソフトを使用できるためには、次のような前提条件が満たされている必要があります。

- (1) セキュリティポリシーの明確化
セキュリティ対策には投資を伴うので、どのレベルを狙うのか会社全体の方針が明確になっていることが必要です。
- (2) セキュリティルールの明確化
システムのセキュリティについて、デフォルトのままにしてある所があります。なんらかのルールを決めて、管理しようという所でないという意味がありません。
- (3) 適切なシステム/ネットワーク運用体制の確立
誰に聞けばいいのか、責任者が明確でないとやりようがありません。
- (4) 関連部門の理解と承認
本番の環境やデータに触る場合があるので、どんなことをするのか、どんな影響がありうるのかを、関連部門に理解して頂く必要があります。
- (5) システム監査人が当該プラットフォームに関するある程度のセキュリティ関連知識を保有し

ていること

UNIXとかNTなどのシステムの特徴や具備しているセキュリティ手段について、ある程度は分かっている方がおられることが必要です。

実施手順

一般的な実施手順としては、次のような手順でやっていきます。

- (1) 準備
 - 1) 監査目的の明確化(例、パスワードの更新管理か、類推性判定など)
 - 2) 対象(サーバ等)の選択(リスク分析)
 - 3) 関連業務等への影響の明確化
 - 4) 関連部署への説明、協力要請と承諾
 - 5) 詳細計画(役割の明確化、日程等)
- (2) 実施
 - 1) 分析ソフトのインストールと環境の設定(結果記録用ファイルの設定等)
 - 2) 実行
 - 3) レポートのプリント
- (3) 評価
 - 1) レポートの分析
 - 2) 不明点の担当者への確認
 - 3) 場合により再実施(対象を絞り、設定を変えるなど)
 - 4) 評価の最終化、まとめ
- (4) 改善の提言
 - 1) レポート結果を中心とした要改善点の整理
 - 2) 改善案の検討
例えば、重要ファイルへのアクセスで、パスワードがないとか、前からルールがないままになっている所をどうしたらいいとか検討します。
 - 3) 改善案関連部署との検討
実際のシステムで実現可能性等についてご相談します。
 - 4) 改善案の最終化、まとめ

セキュリティソフトについて

一般的には、プラットフォーム毎に管理用ソフトが出回っていて、それをセキュリティ分析用に使っていることが多い。殆ど英語版で、数量が出るものではないので、日本語化され難いようです。

- (1) COPS 90-92年頃に出たフリーソフトウェア
- (2) Omniguard .. 市販のソフトウェア、トーマツグループで使っている

- (3) RAXCO 割合新しい、UNIX系の新版OSへの対応機能が多い
 以上について、UNIXのコマンドやファイルシステムを使った主要な機能説明がありました。

質 疑

- Q : セキュリティ分析ソフトの機能の判断方法は
 A : インターネットでセキュリティツールというところで探すとかかなりの情報がわかる。あとはマニュアルでみたりします。
- Q : 値段はどれくらいするものか
 A : あまり数が出るものではないので、百万のオーダーにはなる。最初に小規模に試してみるには、このソフトを使った1回に10万くらいサービスがあるので、試して見られたらいいと思います。
- Q : 欧米と日本での使用状況の差は
 A : セキュリティの意識の差が大きい。細かい決め事が決まっていなかったところでは使いようがない面がある。日本でも会社によりちゃんとやっているところはある。
- Q : コストの掛け方だが、セキュリティ対策の相場といったものは
 A : 使用するシステムのリスクとそれへの意識で随分違うので一概にいえない。
- Q : RAXCOとCOPSとの差は
 A : 出された時期の差もあり、チェック項目など随分と違う。

感 想

ハッカーの追跡を初めて書いた有名な「カッコーはコンピュータに卵を産む」(クリフォードストール)でUNIXシステムのセキュリティが難しいことが載っていた。よく分からないけどそんなものかと思っていただけであるが、こうしてソフトまで開発して対策の管理とか監査を行うのも当然のことだろう。人間が管理の意思をもち、徹底してやらぬかぎりセキュリティは守れないものと覚悟がいる。システム監査もソフトを使ってやらぬと間にあわないとなると、情報技術についてゆけない年寄り監査人は動ける範囲が段々と狭まってくるのかという気がする。

日本システム監査人協会 第52回月例研究会報告

呉羽情報システム 事業企画室

No.750 畠中 道雄

日 時 : 9月18日(木) 18:30~20:30
 場 所 : 機械振興会館
 テーマ : 会計情報システムの一般的具備要件とシステム監査
 講 師 : 日本公認会計士協会
 情報システム委員会委員
 石井 和人氏

1. はじめに

研究のもとになった諮問事項は「監査の観点から、コンピュータ化された会計情報システムが備えるべき要件を提示する」ことであった。しかし、会計基準や監査基準についてはアメリカ、ヨーロッパに参考になる資料があるのに対し、このテーマについてはたまたき台が無く、翻訳ではなく、オリジナルを作る必要があった。

2. コンピュータの会計システム

現在のコンピュータ化された会計システムは、高度なシステムを作っているにもかかわらず、不祥事を引き起こすということから、何か問題を抱えているという意識が底辺にある。

その問題は大きく3つあると思われる。

- ① 監査の視点、監査可能性が強調されてしまう。
- ② 監査人の関与はシステムの構成がだいたい固まってからであり、監査人の意見を反映した変更が困難である。
- ③ 稼働後の有効性の再検討がほとんどなされない。

このような問題を抱えながら、法律のもとの会計制度との結びつきが強い。ここに具備要件の議論が出てきた。しかしこれまでは、どのような要件を備えていれば会計情報システムとして合格かという明確な基準がなかったため、情報システム部門の能力に依存したシステムが出来てしまっていた。そこで、情報システム関係者のコンセンサスを得られるように次の2つの目的で検討した。

- ① 会計情報システムを開発するための指針とする。
- ② 現在ある会計情報システムが、必要十分な要件を満たしているかを判断する場合の指針とする。

3. 会計情報システムの定義

会計システムというとは一般には財務会計システムと考えられている。しかし、分散したシステムで会計上必要なデータが作られているため、特定のアプリケーションだけをとりえて会計システムということはできない。従って、有機的に統合されているシステムの中の特定の機能に着目し、使用されているアプリケーション・プログラムが何であれ、会計の目的に適合した機能を実現する部分があれば、それは会計情報システムと考えるべきである。

4. 会計情報システムの構成

会計情報システムを機能的にみると、会計処理領域と内部統制領域がある。会計情報システムである以上、統制がないということはない。処理(会計処理領域)が信頼性を確保するようになっていることは当然であるが、その裏で統制することで信頼性を確実なものにする。

もしシステムの不備な点が会計処理領域であれば機能を追加するなり、手作業で代替することができるが、内部統制領域の機能が不備でもシステムは動いてしまうため、注意を要する。内部統制をシステムに組み込む場合、実現方法としては、

- ① 手作業の内容をそのままプログラムに組み込む。
- ② コンピュータの処理結果と手作業とのチェック。

この時、従来手作業により行われていた定性的な内部統制を見逃してしまうおそれがあり、現状分析の段階で注意を要する。

5. 会計情報

会計情報とは、一般的な狭義の会計システムとして定義される帳簿記帳システムで扱われる会計仕訳形式のレコードに含まれる情報のみを指すものではなく、当該会計仕訳データを生成するための基礎としての情報も含んでおり範囲は広い。

3つの情報に対する実務上の注意

- ① 事実情報：原始データとして重要であり、厳格な取り扱いがなされなければならない。会計事実が変わった場合だけ更新される。システム上、入力チェック、アクセスのチェックがなされなければならない。
- ② 参照情報：どのような情報を準備するかを検討し、適切に整備・利用する。
- ③ 集約情報：紙に出力したり、電子化して保存する必要がでてくる。再利用、加工が可能な状態にしておく。

6. 一般設計基準

この基準を念頭に置くことによって、統一的、一般的評価が行える。

最も強調すべき側面を明らかにした。

① 効用基準

システムの構築は企業の役に立てるためであり、効用基準に照らして決められる。コンピュータ化することで省力化、迅速化がさらに進まなければならない。

② 構造基準

システム資源に着目している。ハードウェアは処理機能に影響しないとして、開発担当者の裁量に任される部分が多かった。開発期間の短縮など開発効率だけが優先されたが、変化に柔軟に対応できるシステムでなければならない。

③ 処理基準

特殊なデータが洩れないように、エラーデータが洩れないように注意する。特に関心を持つべき点は、手作業の内部統制をどのようにしたらコンピュータに組み込めるか。

④ 統制基準

システムの承認および監視は、開発時、変更時、日常的な運用時の三つのフェーズで行われることに留意しなければならない。

7. 受講後の感想

講演内容でも明らかなように、この指針が対象とする会計情報システムは、企業情報システムのいろいろなサブシステムと密接につながっている。その意味で、財務会計担当者だけでなく、販売・購買などのシステム担当者も、会計情報システムの一翼を担っているという自覚を持たなければならないと、あらためて感じた。

近畿会だより

No.467 近畿会 山田 俊明

8月29日の近畿会第54回定例研究会では、本会でも5月に講演された(株)産能コンサルティングの取締役コンサルティング部長の牧野恭人氏に「ERP導入と監査の視点」について講演して頂きました。

牧野氏の現在の拠点が関西ということもあり、ご無理をお願いして、近畿会の会員の皆様向けに再度講演を行って頂いた次第であります。

内容については当協会の会報44号において三谷慶一郎氏が詳しく報告されているので割愛しますが、従来のシステム構築における手作りスタイルと異なり、既製のソフトを選定し、導入するスタイルの場合の監査視点が理解できたように思います。

第2部の懇親会では、ERPのラインナップに載せる基準は何か?との話題となり、私の所属している会社で開発した卸売業向けの経営課題解決型総合アプリケーション「ASPAC」が、去年の流通システム大賞を受賞したのもでもあり、ERPと名乗っていいのかとの話で大変盛り上がりしました。

後日談ですが牧野氏に「ASPAC」の資料を見て頂いた結果、ERPのお墨付きを賜り、ERPのラインナップにのせて頂くことになりました。又、当日の参加者のご希望の方には、別途「ASPAC」の資料一式をお送りしました。

中部支部便り

No.124 原 善一郎

みなさん、こんにちは。

中部支部では一年間を通して、「ソフトウェアとISO9000」について、例会を進めてきました。1年の締めくくりとして、合宿を企画しました。

いのししなべを囲んでのんびりと討論をするのも良いですね。合宿の結果は、また、ご報告します。一泊二日で10時間ほどの研修会です。

「システム監査人のためのISO9000カンファレンス」という、物々しい名前が付いています。しかも、2日目は前日の議論次第で内容も変わるというしくみです。

このような研修会で感じることは、やはり、参加者の技量で、その内容が決まるということ

欧州標準化機関とソフィアアンティポリス訪問

NTTデータ経営研究所

No.608 三谷 慶一郎

9月の下旬に、NTTアドバンステクノロジー社のコーディネートで、ヨーロッパの情報産業関連企業視察団が組織された。(団長：NTTアドバンステクノロジー常務取締役 高谷 哲氏)

私はこの視察団に同行する機会が得られたので、この場を借りて訪問した企業の中のいくつかについて所感等を報告したい。

国際電気通信連合(ITU)

スイスのジュネーブでは、ITUを訪問した。

ITUは、国際連合の専門機関の一つで「電気通信の改善と合理的利用のための国際協力」を目的として1865年に設立された組織で、現在187カ国が加盟している。日本は理事国のひとつであるとともに、加盟国中最大の分担金を負担しているそうである。

ITU設立の背景には、有名なタイタニック号事件の反省として、国際的な無線規約の標準化が必要という声があったということである。

ITUは、私達のような情報産業サイドから見ると、いわゆるデジュリ・スタンダード(公的標準)を決定する「標準化機関」のひとつという風に捕らえたほうがわかりやすい。訪問したときにはちょうど次世代携帯電話関連規格に関するディスカッションが活発に行われているとこ

ろであった。(国際会議ではあったがNTT DOCOMO等日本企業がかなりイニシアチブを取っていたように見受けられた)

ITUのような公的標準化機関で決められた標準規約と、いわゆるデファクトスタンダード(事実上の標準)との関係は極めて微妙で、とても興味深いといえる。郵政省からITUに出向なされている有園徹氏(Senior Counselor)とお話することができたが、「現代の技術標準の検討は、対象市場の成熟度を見ながら最適なスピードで行なわなければならない」という言葉が印象に残っている。

ソフィアアンティポリス

ソフィアアンティポリスは、1969年に設立されたフランスのニース郊外に位置するサイエンステクノロジーパークである。



です。中部支部のアクティブなメンバーは、通産省の試験だけでなく、幅広く勉強を進めていらっしゃる方がおおく、一同に会して、真剣に話し合うことで、たくさんの勉強をさせていただけです。

また、今年、東京の「新システム監査基準実務手順書」の勉強会にも参加している方が参加されるので、その面での勉強も多くさせていただけるのではないかと楽しみにしています。

九州支部だより

No.307 行武 郁博

たまたま、近くの福岡工業大学で情報処理学会の年次大会が開催されたので参加することができた。その招待講演で、三井信雄氏(SEGA

SOFT会長)が「シリコンバレーからの警鐘」という題で話された。周知のことであるかもしれないが私にとってかなりショッキングな内容であった。我が国のソフトウェアの輸出入の実態についてであるが、対外輸出入では輸出と輸入の比は約1:100、対米輸出入に至っては約1:440であって、我が国の貿易収支の黒字幅の拡大が問題となっている現在であるが、こと、ソフトウェアに関していえば大赤字、まさに目を覆うばかりの惨状とのことである。「このままでは、私は、死ぬに死ねない」とまで言われた。それには様々の原因があるがその一つに日本にベンチャー企業が育たなかったことを挙げられた。日本のソフトウェア企業は永年、富士通、日立、NECといった大手企業に固定されてきたがアメリカでは、ベンチャー企業育成風土があり、アップル、サン、マイクロソフト、ノベル、オラクル、ネットスケープ等、次々とベン

2,300ha(パリの4分の1)の敷地に、AT&T, DEC, IBM, TI, フランステレコムといった情報技術分野の先端企業をはじめとする約1,000社が集まっており、「欧州のシリコンバレー」といえるような様相を呈している。

この地域は、通産省のテクノポリス構想のモデルになった地域とのことである。

また、高度な教育機関も近隣に集まっており、ニースソフィアアンティポリス大学をはじめとして、EURECOM, CERAMや10を超えるインターナショナルスクールがある。

シリコンバレーと異なるのは、この地域の開発を行ってきたのがコートダジュール開発経済開発局(CAD)という自治体主導組織であることである。このCADが地元の商工会議所(欧州では商工会議所の力は日本と異なりかなり強く、このように地域開発や学校設立を行なう

ケースは多く見られるらしい)をパートナーに世界各国に対して企業誘致活動を行ってきたのである。(ちなみにCADは、日本にも代表事務所を持っている。私が訪問した時点ではソフィアアンティポリスに進出している日本企業はIMRA EUROPEのみであったが、その後、日立が加わったということを知っている)

ニースといえばいうまでもなく世界的な観光名所であり、その郊外にこのような地域をつくったのはなかなか面白い事例といえる。CADの広報誌には「コートダジュール経済が観光産業から先端技術産業へと多様化・発展を遂げたのは20世紀の重大な出来事の一つに数えられるだろう」というコメントが載っていた。

CADのジャン・フランソワ・シャブロン氏(アジア担当部長)のお話を伺って感心したのは彼らが地域開発において環境保全を大前提として行っていることである。誘致の対象となる企業もあくまで自然破壊や騒音を伴わない事業者に限定しているとのことであった。(だから結果的に情報産業のR&D部門が多い)

近隣の国際空港の存在や、最先端企業の集積度、高度なスキルを持つ人材確保の容易さ等、ソフィアアンティポリスに企業が集まってくる理由は多く列記できる。しかし、温暖な気候と透き通るような海の青さを持つニースに一度訪れてみると、この地に住み、この地で働くことそのものが人々にとっての最大の魅力であることは間違いのないように感じた。



国際電気通信連合の大会議室

チャー企業が登場して大きな力となってきた。これが今日の日米のソフトウェアにおける相違を生み出したのではないか。氏は永年IBMに勤務されて、アメリカのソフトウェア産業の現実を直接みていられるだけに大いに説得力があった。氏はこれから日本のソフトウェアベンチャー企業育成のために全力を注いでいきたいとのことであった。

パソコンがコンピュータの代名詞になったような現在であるが、大部分のパソコンで、中央演算装置はインテル、基本ソフトはマイクロソフトといずれもアメリカの企業の製品、またはそのライセンスで製造された製品である。パソコンを買えば買うほど多額のライセンス料等がアメリカへ支払われている。

ところで、今回の大会は今、話題の「電子マネー」に関する実験、研究発表や講演も盛んで

あった。その「電子マネー」に関してであるが、平成7年11月に「電子マネーシステム」の特許出願をアメリカのシティバンクが行っている。現在、日本の大手銀行等が異議申立てを行っており、未だ認可はされていないが、104項目に亘る広範なものである。もし特許が認可されると、21世紀の情報システムの花形と目され、現在盛んに実験が行われている電子マネーシステムは、使えば使うほど特許料を支払わねばならなくなるとのことである。そうなれば、我が国のソフトウェアの貿易収支の赤字幅は更に拡大するであろうし、基本ソフトに加えて応用ソフトにおいてもアメリカの企業に席捲されてしまうことになり兼ねない。情報処理学会の大会は盛会裏に終了したが、今後の、厳しいソフトウェア産業の現実に思いを致した次第である。

小豆島のシステム監査人

No.119 岡 英一

「会報コラム執筆のお願い」が突然舞い込んで来て、困惑しながらどうしようかと思っているうちに締切日が来ました。小豆島の田舎でシステム監査の仕事などなく、放っとうかと思いついた頃、素敵な声の女性から申し訳なさそうに、催促の電話があり、電話を切る頃には二つ返事で答えてしまったのは悲しい男の性でしょうか。

し方ないので田舎暮らしの一コマでも書かせていただきます。

大手監査法人のMS部門で、日本と米国でのシステム開発、システム監査に従事し、色々学ばせてもらった後、父の会計事務所を継ぐべくUターンしたのは確か十一年前。何とか、システム監査技術者の試験には通ったものの、会計士としての監査の仕事もなく、ましてやシステム監査の仕事などなく、日々税務に追われる生活をしていると段々ともう、監査など遠いむかし思い出になってしまいそうになります。

小豆島には、日本三大渓谷で知られる寒霞渓があります。(まだ知らなかった人は、ぜひ一度おいで下さい。)日曜には、妻と二人で登り、都会から来た気持になって、春、岩肌いづみに映える青葉を賞で、秋、岩肌いづみに染み入る紅葉もみぢに感じては、小豆島はすばらしいね、と島へ連れ帰った妻に納得させてはいるものの、仕事の上では何か不満の残る日々ではありました。

自社用会計システムの開発もOCRとイメージを使って九年前に稼働していたので暇を見つけては大阪へ通い何とか不動産鑑定ぶつたんの資格を取得したのが2年前。

すると世の中急激に動き始め、不動産の鑑定などという慣れない業務に頭を悩ませている傍らで、ウィンドーズ95なるものが嵐を巻き起こし、今までオフコンやNECのシステム5200で開発していた自社会計システムや、販売管理システムをパソコンへとダウンサイジングしなくてはならなくなりました。何とかPC-9800とウィンドーズNTで自社システムの開発を終え、ほっとする間もなく販売管理システムのウィンドーズ95版の開発要求に答えるため作業に取りかかっているのが現状です。

忙しい時には忙しさが重なるもので、忘れていた会計監査の仕事が出てき、この関連で、残念ながら別途料金はいただけませんがシステム監査の仕事もできそうな気配です。

忙しいとはありがたい事なのですが、税務、鑑定、監査どれも他人に任せられない部分が多く、特に鑑定、監査、システム監査などは、専門性があるため、スタッフの育成も簡単ではなく、又量も少ないため、私個人にとってはそれらの仕事が少量、多品種となって生産性や納期管理の難しい仕事になっています。

田舎のよろず屋にならず、何とか仕事に滞留品のないコンビニになりたいと頭を悩ます一方、体力の衰えを感じ、人を育て、又、協同体制を執らなければ私の仕事に先はないと考える今日この頃です。

入会に当たっての一言

No.761 鈴木 良昭

はじめまして。私は、防衛庁海上幕僚監部防衛部防衛課分析室に勤務します鈴木と申します。

海上幕僚監部は、海上自衛隊という実働部隊の頂点に位置し、陸上幕僚監部及び航空幕僚監部と並び、防衛庁内部部局のシビリアンコントロールの下に位置する機関です。私のおります防衛課分析室は、防衛諸計画の作成及び防衛の基本問題に関するオペレーションズリサーチ及びシステムズアナリシス(OR/SA)を行っております。

私は、約10年にわたる部隊におけるコンピュータ関連業務に従事した後、本年4月に当部署に配属されました。その間に、第1種情報処理、オンライン情報処理そして平成4年にシステム監査技術者試験に合格しました。当時は、システム監査について、情報処理技術者試験の最難関ということもあり、一つのチャレンジとして只合格のための勉強という感じでした。ご存知の通り、試験合格は単なる1ステップであって、その後は秒進分歩のテクノロジーに常にキャッチアップするとともに実務等で監査技術を研鑽していかなければ本当の意味でのスキルは身につきません。私はそれを怠っていたため、現配置にきてその職務の必要上からもシステム監査を一から勉強し直すことになりました。

防衛関連のシステムは、一般のシステム以上に高度な信頼性・安全性が要求されます。しかしながら、そのために無制限にお金を使っているということは有り得ず、限られた予算のなかで、最大限のセキュリティ・マネジメントを行いつつも効率的なシステム作りを目指さなければなりません。システム監査は、ともしればシステムの特長性としてひとまとめで片付けられがちな防衛関連システムの信頼性・安全性・効率性を、客観的な手法により定性・定量的に評価し、その不備を指摘し、改善を促すことができる有効な手段であると考えます。

今後は、貴協会への入会を機に、システム監査に関する最新の知識を吸収し、実務面のスキルアップに努め、防衛庁部内におけるシステム監査の実施に備えたいと思います。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

No.762 岩田 直文

私は現在、システムの開発等の統制に関する品質管理を行う部署に所属しており、防衛システムについて、その開発から維持にかけて10年以上も携わっております。一つのシステムに長期間携わっていると、どうしても、経験が限定されてしまい、視野が狭くなってしまふと不安に思っていたところ、知人が当協会の会員であることを知り、早速入会させていただきました。

当協会に参加させていただくことにより、システム監査に関する世の中の動向、各種業界におけるシステム監査に関する実態を知るとともに、今後の技術革新に伴う、システム監査に対する世の中の期待の変化を少しでも早く知ることができればと思っております。又、私の今までの経験で少しでも皆様の参考になることがあれば相互に意見交換を行っていきたくと考えております。

私が担当しております防衛システムのみならず、各種のシステムは今後相互の連携を深め、システムの開発及び維持も、複数の会社がそれぞれの得意分野を生かして協力して行う機会が益々増加するものと考えられます。又、システムの社会における責任も益々重いものとなってきております。この様な状況において、システム全体を見渡せる知識を深め、様々な部門と調整する経験を積み、システム監査の面からシステムの品質向上に少しでもお役に立ちたいと考えておりますので、よろしく願い致します。

No.765 笹岡 晴雄

今年5月に入会いたしました。

情報処理企業に勤務し、ソフト開発やシステム設計を担当しております。

日常の業務においてはシステム監査の実務はもとより、その影すら感じることも少ないのが現実です。

試験に合格後も、システム監査とは無縁のまま1年以上すごしていましたが、システム監査についてもっと研究してみたいという気持ちはありましたので、インターネットで協会のホームページを見つけたのを機会に、入会を申し込みました。

システム監査を実務家の立場から研究しておられる先輩方の仲間に加えていただき、多くを学べるものと、しばらくは喜んでいたのですが物事はそう簡単には運びません。

毎月定例研究会のご案内をいただきますが、地方(それも半端ではない)に暮らす私は東京で行われる研究会にたびたび参加することはできません。

入会后、1度、出張の折りに参加させていただきましたが、ソフト開発にありがちなタイトスケジュールに追い立てられ、その後参加できずにあります。

そこで、田舎会員の身勝手な意見ですが、インターネットを活用した協会活動をさらに積極的に展開していただけたらと思います。時々協会のホームページを見ますが、少しもの足りないと感じることがあります。(すみません。)

実際のところ、お忙しい中、ホームページの運営に裂ける時間は少ないことと存知ます。しかし、私がホームページを見て入会したように、ネットワークとは大変強力なもので、より多くの人がネットワークを通じてシステム監査についての情報交換をできれば、その普及と発展に大いに役立つのではないのでしょうか。(強力な反面、それぞれ監査の視点からはいろいろ問題をかかえているともいえます。)

システム監査については学び始めたばかりで、できることは少ないですが、私自身、Webアプリケーションの開発経験などがありますので、お役に立てることもあるかもしれません。

会報を拝見しますと、システム監査をめぐるさまざまな問題、困難な状況があるようですが、私も微力ながら協会の活動を通して、システム監査の普及と発展に貢献できればと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひします。

No.766 遠山 貴志

私は静岡及び首都圏を中心としてPC、WSから大型汎用機、FTCまでのシステム開発を行なっているビック東海という会社に勤めております。私が担当している業務自体はやはり開発が主体で今のところシステム監査とは直接関係はないのですが、その考え方は非常に有用だと考えています。

日本システム監査人協会に入会させて頂いてからまだ半年と少ししか経ちませんが、この間に得たものはとても大きいものがあり、協会の活動自体も単に情報処理分野の一学問としてではなく、システム監査を実践的なものにするべく努力を続けているという姿勢を感じます。

まず幾つかの月例研究会では、監査という視

点でのものの考え方を確認できただけでなく、その視点はシステムを構築する側にも有効であるという事を再認識できました。また、ERPや電子マネー等、時代のトレンドを的確に捉えた題材と、それにシステム監査としてどのように対応していくのかを学習できる研究会はとても参考になりました。特に電子マネーについては、これから広く普及が期待されるものであり、技術的な視点も含め基礎から学べた事は有意義でした。

また事例研究会でも如何にしてシステム監査の有効性を世の中に認知させたら良いかを諸先輩方が穏やかに、しかし熱く論じているのを見て、情報処理のある時代の転換期をまのあたりにしているようで、感慨深いものを感じる瞬間があります。

今後、システム監査実践セミナーを受講させて頂く予定ですが、システム監査の経験のない自分にとって未知の体験であり、期待するところ大であります。しかし、自分自身の関わり方が重要であり、それが自分の仕事の幅を広げていく事にもなると考えますので、それ以降も、機会があれば模擬監査等の催しについても積極的に参加させて頂く積もりです。皆様のお導きを宜しくお願ひ申し上げます。

No.770 四ツ目 浩美

7月に準会員として入会させていただいた四ツ目と申します。SAAJへ入会した一番の動機は、SAAJがプロの情報処理技術者の最高峰であると思うからです。会員の方々と交流を深めさせていただくことにより、情報処理システムの動向や情報処理業界で求められる人材像について肌で感じていきたいと思ひます。

激変する情報システムの世界において、情報処理技術者として生き残っていくためには、書籍などの情報だけではなく、実際に情報処理システムにたずさわる方々との情報交換が不可欠だと考えております。常に自分に対して刺激を与え「今必要とされるものは何か」を敏感に感じ取れる技量を向上させたいと思ひます。

システム監査で私が関心を持っているのは、クライアントサーバー型などの新しいシステム開発における監査です。セキュリティの確保、運用や保守の体制作り、開発形態や仕様取りまとめプロセスの違い、開発費用の見積もりや効果測定の見積りなどです。自分が関わるシステムさえも、監査人の立場から見直すと疑問符が多

いことに驚かされます。

まず最初の目標は、自分がたずさわるシステムを監査人の目で見詰め直し、改善案を作成することです。そしてその範囲を一つのサブシステムから一つのシステム、会社全体のシステムへと広げていくことができたと思います。

システム監査は情報処理の工程全体を把握した上でこそ初めて可能な仕事と考えます。皆さまのお力添えをいただき、新米監査人として少しでも早く成長できるよう努力いたして参りたいと思います。

皆さまよろしくご指導お願いいたします。

No.771 米田 博

私は、とある都市銀行のシステム部に約5年間在籍した後、現在は系列の信託銀行に外向し、新しい年金システムの開発に従事している。

10年程前、一銀行員として外回りから始めたサラリーマン人生が、まさかこのような方向に向うとは予想だにできなかったが、今となってはその道のプロとなるべく日夜刻苦スキルの向上に励んでいる今日この頃だ。(ホントか?)

中央情報教育研究所(CAIT)で、暫く情報システムとは何ぞやを各方面のセンセイ方から徹底的に叩き込まれ、会社に戻り担当したのが新しいシステムの標準化だった。(夢から現実)

極めて属人的で、職人のワザに頼る様な古めかしい、又システム監査なんてある様でない様な、全く形骸化していた現行を出発点として、私の新システムの開発は始まった。そして標準化を推進するにあたってその拠所としたのが、システム監査基準とISO9000である。後者は兎も角、前者の基準を基にしたおかげで体系化するのにそう時間を要しなかったのは、非常に幸運であると共に、その過程で仕事として監査を学べ、おまけにこういう形で諸センパイ方にご挨拶が出来るなんて、私の運命もまんざらでないなど感心する次第である。(これはホント)

厳しい環境下にも拘らず、当社ではシステムの出来如何によって企業の将来が決まる、という観点で投資的にも負数的にもまさにサンクチュアリな状態が続いているのだが、監査的な立場にたった物作りの意識としては、未だに希薄であると言わざるを得ない。(ここだけのハナシ)それはシステム監査が内部監査であって法的な強制力を持たない事や、ISO9000の様に(海)外的な信用度向上に繋がるでもなく、監査

目的自体が不明確なところに原因があるのかも知れない。(ざんねん)

しかしながらシステムの安定稼働を維持するには軸となる人が常に監査的視点で見極める事が大切であり、さらにはそうした意識が全社的に浸透すれば申し分ないはずだ。(ムツカシイ)

私の入会動機はまさにそこにあって、本協会の末席を汚してはと思いつつも、監査技術や動向、或いはセキュリティ・2000年問題等を始めとする、実践で使えるような情報について「特典(機会)」を利用し新たに多くを吸収し、社内(外)への展開を図る事にある。(ヨロシク)

最後にこれからの監査人ならびに監査人協会のさらなる地位向上を期待し、私の入会の挨拶とさせて頂きたいと思う。(おわり)

No.772 渡辺 和宣

皆様はじめまして、8月に入会しました渡辺和宣です。勤務先で私が担当しているのは、統合業務パッケージSAP、C/S会計パッケージSuper Stream、そしてOALPのPilot DSS、などを利用したパッケージによるシステム企画・導入の業務です。

システム監査との出会いは、1984、85年頃にシステム監査という私にとって耳慣れないセミナーに出席したのが最初です。その時には、日本では果たして定着するのかという疑問を抱きました。しばらく経って、93年頃に情報処理技術者試験のシステム監査を受験して2回目に合格しました。当時は、長野に赴任していたため、何らの組織にも加入できませんでしたが、システム監査人協会の存在は出版物で認識をしていました。その後東京本社に異動となり、これで何かに所属して活動できると喜んだものです。そして、システム監査学会、中小企業診断協会に加入しました。システム監査人協会に加入をためらっていたのは、これ以上の時間が割けないと思っていたからです。そして、今がタイミングと判断し加入させて頂いた次第です。

協会への期待は、システム監査へ企業を啓蒙することと、実務的なシステム監査の手法を生み出すことです。稟議制度などの日本の集団的意思決定の方式は、個人の責任をあいまいにした集団的無責任なマネジメントの弊害を生んできました。しかし、商法改正による株主代表訴訟、そして企業のアカウンタビリティへの要求などにより、日本的経営の仕組みの変革を迫られています。その一環として、システム監査へ

の要請も高まる筈です。さらに、我が国の情報化投資額自体の低さ、情報化へのトップマネジメントの関心と関与の低さ、そしてハードウェアに偏重した情報化投資は、これらを原因として、情報システムが思うような効果を上げられていない現実があります。したがって、情報システムを評価する目的において、システム監査への要請が相当

に高まると確信しています。

システム監査人協会の皆様方との交流活動や研鑽を通じて、私自身がシステム監査へ理解をさらに深めること、およびシステム監査の普及・発展を願うものであります。宜しくお願いたします。

新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先・所属
773	河内 隆	(財)岐阜県市町村行政情報センター システム研究室
774	六戸 恒裕	九州不二サッシ(株) 情報システムグループ
775	太田 政敏	三菱重工業(株) 長崎研究所計算コーナー システム開発部
776	練木 一郎	大興電子通信(株) 長野支店
777	大西 昭	ドーン情報システム 技術部
778	山口 芳彌	(有)山口システム監
779	岩田 薫	岩田システム・コンサルタント事務所
780	蘆田 好実	(株)ニッセイコンピュータ システム技術部
781	長嶋 仁	(株)ハルシステム設計 開発部

ホームページアドレス変更のお知らせ

日本システム監査人協会のホームページアドレスが変更になりました。協会としてわかりやすい様に、新たに saaj.or.jp というアドレスを取得し、併せてホームページの移動も行いました。新しいアドレスは次のとおりです。

<http://www.saaj.or.jp/>

11月15日より新しいアドレスでアクセスできるようになっています。今まで使用したアドレスからでも、しばらくの間は自動的に新アドレスに転送するようになっていますが、ブックマークなどで登録されている方は、変更をお願いします。

今回アドレス取得に当たり、749(株)福島情報処理センターの斉藤登志勝さんに手続きを行っていただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

H P 分科会

発行所 日本システム監査人協会

発行人 橘和 尚道

事務局 〒151 東京都渋谷区笹塚 2-1-6

笹塚センタービル 5F

(株)産能コンサルティング内

TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

TEL. 03(5467)6321 FAX. 03(5467)6322

金子 長男 (財)公営事業電子計算センター

TEL. 03(3343)4560 FAX. 03(3343)6742

富山 伸夫 (株)データ総研

TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656

木村 陽一 CSKネットワークシステムズ(株)

TEL. 03(5321)3208 FAX. 03(5321)3201

山内 美佐子 シーティーシーシステムデザイン(株)

TEL. 03(3419)9098 FAX. 03(5430)8047